

第1回 鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会 議事要旨

1. 開催日時

平成28年8月9日（水）14時00分から16時30分

2. 開催場所

鎌倉市役所本庁舎2階 第2委員会室

3. 出席者等

【委員】

国吉委員長
久保田副委員長
河野委員
増井委員
目黒委員（欠席）
井手委員
大崎委員
奴田委員
矢澤委員

【事務局】

比留間（経営企画部長）
佐々木（経営企画部経営企画課担当課長）
鈴木（経営企画課課長補佐）
石塚（経営企画課公共施設再編推進担当担当係長）
坪田（経営企画課公共施設再編推進担当）

【事務局（業務協力者）】

大野（株式会社都市環境研究所）
西村（株式会社都市環境研究所）
萩原（ナレッジ・アソシエイツ・ジャパン株式会社）

【幹事】

服部（行革推進課担当課長）
齋藤（情報推進課長）（欠席）
服部（財政課長）
上田（管財課長）
長崎（総合防災課長）
川村（まちづくり政策課長）
都筑（建築住宅課担当課長）
西山（文化財課担当課長）

【傍聴者】

1名

4. 次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 委員長、副委員長の選任について
 - (2) 傍聴者等の取扱いについて
 - (3) 本庁舎整備方針策定に向けた課題整理について
 - (4) 今後の進め方について
- 3 その他

4 閉会

5. 議題

(1) 委員長、副委員長の選任について

- 経営企画部長 会議次第に基づき、議題1の「委員長、副委員長の選任」に入らせていただく。
本委員会の委員長及び副委員長については、本庁舎整備方針策定委員会条例施行規則第2条に基づき、委員の皆様の互選により、それぞれ1名の方を選出していただくこととなっているので、どなたか推薦をいただければと思う。
- 増井委員 庁舎の整備はまちづくりにも大きな影響を及ぼすという市長の話から、まちづくりの専門であり、横浜市での取組の経験もある国吉委員が適任ではないか。
- 経営企画部長 国吉委員を委員長とする提案があつたがいかがか。
全委員 (異議なし)
- 経営企画部長 委員長に国吉委員を選任する。以降の進行は、国吉委員長にお願いする。
国吉委員長 十分、役に立てるかわからないが、頑張っていきたいと思っているので協力をお願いしたい。
- 国吉委員長 副委員長に関する提案はいかがか。提案が無いようであれば、商工会議所を引っ張っている久保田委員にお願いしたい。
- 全委員 (異議なし)
- 国吉委員長 副委員長に久保田委員を選任する。

(2) 傍聴者等の取扱いについて

- 事務局 会議の公開について、「鎌倉市審議会等に関する指針」第3条第3号アにより、法令等で会議が非公開とされているほか、情報公開条例に規定する非公開情報を取扱う場合や会議の公開によって公正・円滑な審議等が著しく阻害される恐れがある場合を除き、公開することとなっている。
本委員会においては、非公開とする事項の取扱い等がないので、指針に沿って公開にしたいと考えている。
- 国吉委員長 事務局の提案のとおりでいかがか。
全委員 (異議なし)
- 国吉委員長 この会議は公開とする。傍聴者の取扱いはどのようなか。
事務局 会議の傍聴については、会議中の傍聴者の発言、会議の録音・録画・撮影等については、原則、認めないこととしたい。
また、資料については、「鎌倉市審議会等に関する指針」第3条第3号オにより、会議を公開するときは、傍聴者に対して原則として委員に配付された公開に係る議題の資料と同一の資料を閲覧に供することとなっており、傍聴者からの求めに応じ、資料を提供することを基本とするとなっている。
本委員会においては、指針に沿って資料の持ち帰りを認めたいと考えている。
なお、閲覧用の冊子は、「鎌倉市審議会等に関する指針」第3条第3号オ(イ)ただし書きに該当するものであるため、持ち帰りは認めないこととしたい。

- 国吉委員長 事務局の提案のとおりでいかがか。
- 奴田委員 傍聴者の録音、撮影等の禁止は原則なのか。絶対禁止ではないのか。
- 事務局 委員会毎に諮っている事項であり、報道の記録・撮影等が可能と委員が判断した場合には認めることもあるため、「原則」という表現を用いている。
- 国吉委員長 事務局の提案のとおりでいかがか。
- 全委員 (異議なし)
- 国吉委員長 事務局の提案のとおりとする。会議録の取扱いはどのようなか。
- 事務局 会議録の取扱いについては、会議と同様に、原則公開となるので、各委員に確認いただいた後に、ホームページで公開したい。
- その際、委員については、「委員名」を記載し、幹事は「職名」を、事務局は「事務局」と記載したい。
- 国吉委員長 会議録は各委員がチェックしたものを公開していくのか。
- 事務局 そのとおりである。
- 久保田副委員長 発言が一言一句載るのか。訂正事項があれば修正は可能なのか。
- 事務局 記録は要点筆記程度とすることを考えている。それを各委員に確認いただき、修正事項があれば対応していく。
- 国吉委員長 事務局の提案のとおりでいかがか。
- 全委員 (異議なし)
- 国吉委員長 事務局の提案のとおりとする。

(3) 本庁舎整備方針策定に向けた課題整理について

- 事務局 **【本庁舎機能更新に係る基礎調査報告書について説明】**
【資料3 本庁舎に関する各種アンケートのまとめについて説明】
- 国吉委員長 事務局の説明について、いかがか。
- 【現在地建替えの場合の視点】**
- 久保田副委員長 市長が風致地区を外すことも決められる。鎌倉地域の観光客も含めた災害時の避難機能を充実させるために、現在の制限を超えて敷地を活用しても良いのではないか。例えば特区指定すれば、建ぺい率等の制限を受けずに済む。近年景観への配慮等の議論はあるが、災害時の人命を最優先に敷地利用すべきではないか。
- 奴田委員 『本庁舎機能更新に係る基礎調査報告書』51ページにあるように、風致地区制限を超過した敷地利用も必要な考え方である。現庁舎敷地の30,40m 先は商業地域であり、庁舎機能と商工会議所の機能を同一敷地とした方が市民にとっても便利なのではないか。
- 奴田委員 商業地域に変更して、容積率が400%になれば必要な延床面積を確保しやすくなり、高度地区の高さ15m制限があるとしても地下を活用すれば良いのではないか。
- 河野委員 商業地域にする考え方もあるが、市民から合意が得られるかは難しい。また、世界遺産を目指すという観点では高度地区の高さ15m制限は妥当な制限であり、制限を外すことは鎌倉らしさ放棄することになるのではないか。
- 矢澤委員 現庁舎を建てた際にかなり土地を削ったようで、既に発掘調査が十分に行

われ、建替えても問題ないと判断できるのであれば、現庁舎の場所が最も適している。（昭和44年に整備された本庁舎については、当時、発掘調査せずに整備されています。（第2回委員会にて、追記対応了承済））

国吉委員長 金沢区では庁舎の老朽化により建替えを検討し始めた際、楳文彦氏の設計であったために既存庁舎を残す声もあったが、電気設備が地下にあり水害の危険性が高かったため、隣接する公園と敷地を入れ替えて災害に強い庁舎を建設した。建替えに当たっては防災機能の確保は常に求められるが、さらに、建替え時の一時的な庁舎機能をどう確保するのか、コストにどう対処するのかなどの課題もある。

奴田委員 現敷地で、本庁舎以外の駐車場、第3分庁舎、第4分庁舎の位置に建替えてはどうか。それでも延床面積が足りなければ後から増築することも可能であると考ええる。風致地区を外せるのであれば、駐車場確保の課題はあるとしても、現敷地を最大限活用することも考え方としてあるのではないか。

国吉委員長 風致地区を外す場合は数年間かけて都市計画の手続きをとる必要が出てくる。市長の判断で決定していくものだが、市民合意が求められる。また、駐車場の場所に建替えるとしても、その区域の地下の調査を行い、歴史的価値を損ねない対処を図る必要があるため、容易にはいかない。

【移転の場合の視点】

増井委員 移転案も挙がっているが、候補地によってコストの試算が変わってくる。どの土地で、どのような環境にあるのか、その周囲のまちづくりや公共施設再編にどのように影響があるのかが見えないと移転の案も検討できないため、具体的な案を提示してほしい。

アンケートでは、その例示がないため、現在ここ（鎌倉）にあるから、ここ（鎌倉）となりがちである。

矢澤委員 深沢地域のJR跡地では深沢地域整備事業を行っており、庁舎の移転候補として考えられるが、市全体という観点では難しさもある。しかし他に想定規模を建てられる移転候補地が市内にあるかということ、野村総合研究所跡地くらいしか見当たらない。

国吉委員長 横浜市役所では職員数が増え、周りの老朽化した民間ビルも利用している状況にあり、本庁舎整備の検討を始めた。当初は現在地建替えの際に、暫定的に使用できる用地取得し仮庁舎を経て、現在地に戻る検討していたが、移転し現庁舎は他の公的利用とする方がコスト面でも負担が少なくて済むことから移転を決断した。関内周辺の方々から「地区のポテンシャルが変わる」という指摘はあったが、影響がなるべく軽減できる比較的近い敷地に移転することとした経緯がある。

久保田副委員長 移転が選択肢としてあるならば、どこへの移転があり得るのかを整理して検討する必要がある。アンケート結果からも、市民の本庁舎の利用の目的は「証明書などの取得」がメインであり、国でもコンビニで印鑑証明などを行えるように準

備が進められている状況であることから、移転しても最低限のサービス機能があれば良いのではないかと。鎌倉のランドマークとなり、安心して災害時に避難できる防災機能を備えた建物が鎌倉地域に求められるが、例えばタワーの駐車場のよ様な建物でも良いかもしれない。最終的にはその案を受入れるかどうかは市民の支持に委ねられる。

国吉委員長 本庁舎として市民から求められる行政手続機能や、安心して集える防災機能を備えた鎌倉らしい新しい「シティホール」を検討していくことが重要であり、議会等といった機能の移転はあり得る。ただし、隣の御成小学校も含めた御成エリアと本庁舎が無関係になってしまうと残念である。次回以降は移転の候補地や機能配置についての多様な観点での調査結果を踏まえて検討する必要がある。

【本庁舎周辺のまちづくりの視点】

河野委員 どのような文化財が地下に埋まっているかわからないため、地下の利用を前提に議論を進めるのは難しい。現庁舎を建てた際も地下の文化財に対する市役所の配慮がなく、世界遺産登録の際にネックとなった。4月に日本遺産に登録され、まちづくり行っていく上でも、埋蔵文化財について配慮していくべきである。

国吉委員長 鎌倉市の場合は建物の構造の検討以前に、埋蔵文化財との関係性を考慮して立地を判断することが求められる。まちづくりの観点から、日本遺産の登録、あるいは世界遺産登録への再挑戦も含めた観光的な価値を考慮して、世界的にアピールできる工夫もあると良い。

【本庁舎に求められる機能の視点】

井手委員 「本庁舎はどのような庁舎であるべきか」というアンケートの設問で「災害時にも機能する」という回答が多くあり、観光客も多く訪れる場所であることから、一般的な庁舎機能のみならず、災害時にも強い機能が求められる。また、現在は分棟となっているが、建替えにあたってはそれらの機能配置も再整理する必要がある。

大崎委員 人口減少問題があり、社会的にもIT化が進む中で、どの程度の規模が本当に求められているのかを明らかにする必要がある。その上でどのような庁舎を建てていくべきなのかを検討することが望ましい。

国吉委員長 現在の機能から議論するのではなく、庁舎とは何か、防災等を含めた新しい地域の施設という観点で本庁舎に必要な機能は何かを念頭においた議論をしていきたい。

【整備におけるコスト検討の視点】

久保田副委員長 鎌倉市には民間の企業も多いため、市民から見て本当に必要な機能を確保した上で、庁舎の中に民間活力も取入れて市の財政負担が小さくて済む建て方もあるのではないかと。

増井委員 庁舎としての機能のみならず、その地域の公共施設再編計画で必要とされている

る機能に加え民間のニーズも洗い出してはどうか。民間活力を利用しながら市のコストを最小限に留め、実現性のあるコストの試算が重要になってくる。

【本庁舎整備に関連した市施策全般の考え方について】

国吉委員長 現状としては支所が市内に複数ある状況にあるが、これらを統合していくのか、あるいはもし移転した場合に現庁舎の敷地で確保していく機能など、公共施設の再編に関して市ではどのように考えているのか。

事務局 『本庁舎機能更新に係る基礎調査報告書』19 ページにあるように、マイナンバー制度に伴う各種証明書等の交付については将来的にコンビニを主に取扱えるようにしていきたいと考えており、残る地域活動への支援機能・図書館機能・生涯学習機能は各地域の地域拠点校に統合を図っていきたいと考えている。現在市が所有する公共施設が200以上あるが、これらを現状のままとしていくと約2,000億円の維持管理費がかかってくる状況にある。人口減少の時代では財政的にも難しい状況にあるため、公共施設再編計画を策定して約990億円までのコスト半減化を目指している。

国吉委員長 公共施設を再編していくにあたり、各地域での鎌倉市としての働きかけはどのようなものか。仮に本庁舎が鎌倉地域から移転した場合はどのような働きかけを想定しているのか。

事務局 各地域の拠点校を5校、本年度選定していくが、機能集約を図るにあたり、中心的な役割を担う拠点づくりを行っていきたいと考えている。鎌倉地域から本庁舎が移転する場合に、現敷地に窓口機能を残していくか、全体のまちづくりの観点からどのような働きかけが必要かについては今後検討していきたいと考えている。

事務局 現時点で具体的な移転候補地はないが、新たな敷地を買収することは現実的ではないため、市が利用できる土地となるため自ずと移転候補地が絞られてくるものと考えられる。仮に移転の場合はそこに機能を集約して、支所を無くしていくのが原則となるので、一定のサービス機能を担保できるように住民票のコンビニ交付を平成29年10月からスタートしたいと考えており、その他の戸籍等についても順次サービスを始める準備を進めている。また、移転の場合は事務機能を一体的に移転する方が望ましくはあるが、これまで鎌倉地域に本庁舎があった経緯から残すべき機能があれば残す、鎌倉地域に散らばっている公共施設を現庁舎敷地に集約しつつ住民や観光客が集え、災害時に避難できる施設とすることなども考え方としてある。今回の資料は基礎調査の結果として、現在の法規制内で検討した場合の考え方を示したものであり、本日の意見をもとに、議論の題材となる資料を次回準備していきたい。

増井委員 本庁舎が完成するまで期間を要するが、それまでの間も現状のままでは防災面に不安が残る。整備方針の検討とは別に、防災計画策定やITのクラウド化も並行して検討していけると望ましい。

河野委員 風致地区の取扱いが上がっていたが、用途地域や景観計画、埋蔵文化財包蔵地、

史跡指定の考え方等、まちづくりの観点で鎌倉市がどのようなスタンスなのか、災害時の避難の考え方を総合的に考慮しなければ、現実的な解決策が見えてこないのではないかと。また、合わせて市民の意見を反映して整備方針を検討していく必要がある。

(4) 今後の進め方について

事務局 【資料4 本庁舎に関する各種アンケートのまとめについて説明】

国吉委員長 事務局の説明について、いかがか。

全委員 (異議なし)

井手委員 現在地建替えや移転などの様々な選択肢が示されているが、整備方針では何を定めるものなのか。来年3月まで時間が限られている中で、予算確保や建替えは実際に5,6年先まで視野に入ると考えられるが、今年度中にどこまで定めておく必要があるのか。委員もさらに勉強していく必要があると感じている。

事務局 『本庁舎機能更新に係る基礎調査報告書』に整理している現在地長寿命化、現在地建替え、移転のいずれかのうち、方向性を定めていくことが目標であると考えている。

6. その他

事務局 9月27日(火)15時から17時を第一候補とし、目黒委員の都合、奴田委員の予定の調整状況等を踏まえて決定し、改めて開催について連絡する。